

大綱4 潤いに満ちた快適な都市環境の創造

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
1	5月23日	市民提言箱	市街地整備課	加茂神社交差点の通行について	加茂神社交差点を山側から通行する際、港側の左折と直進の車線が同じため、右折するのに時間がかかります。道路を整備する際には、考慮してほしい。	市道野々田川口橋線の大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内については、停車帯、植樹帯、自転車歩行者道を含めた全体の道路幅を20メートル、その中で車道は片側1車線ずつの2車線として計画しています。 また、加茂神社付近の交差点の形状などについては、現在、国道45号の改良工事と併せて、国や岩手県警察などと協議・検討しています。 土地区画整理事業区域外の同市道山側については、現在、右折レーンの設置などの計画はありませんが、今後の交通量の推移と沿道状況を踏まえて検討します。	D
2	5月23日	市民提言箱	企業立地港湾課	盛駅裏（東口）の駐車場について	JRの盛駅や三陸鉄道などを利用する際、盛駅裏の駐車場を利用したくても常に満車状態で使用できない。駐車場にある植栽や駐輪場を廃止し、駐車スペースを確保してほしい。	盛駅の駐車場については、西口及び東口とも多くの皆様にご利用いただいております。満車の場合も多いことからご不便をおかけしております。 東口については、入口部分の植栽はロータリーの入口の役割を果たしており、また、駐輪場も盛駅を利用する高校生の自転車置場として活用しているため、現時点では廃止は考えておりません。 なお、西口のロータリー内の駐車場は、東口に比べ空車の場合も見受けられることから、こちらの方のご利用をお願いいたします。 今後も、東日本旅客鉄道㈱および三陸鉄道㈱と連携して、盛駅の利便性の向上に努めてまいりますので、お気づきの点がありましたら、ご意見いただきますようお願いいたします。	D
3	5月28日	市政モニター	被災跡地土地利用推進室 財政課 住宅公園課	仲崎浜応急仮設住宅の早期集約化について	消防屯所の建設のため、早急に仲崎浜応急仮設住宅を杉下応急仮設住宅に集約し、仲崎浜応急仮設住宅、旧崎浜小学校、体育館の解体・撤去を行ってほしい。	応急仮設住宅の撤去・集約化計画につきましては、昨年11月に災害公営住宅整備事業及び防災集団移転促進事業の進捗状況並びに自力再建の進展に伴う現在の入居状況と今後の退去見込みを推計し、主に学校用地における撤去予定を見直したところです。 仲崎浜応急仮設住宅については、当計画において平成29年8月から撤去工事を実施する予定としているところですが、今後、入居されている皆様のご理解とご協力をいただきながら計画の見直しを行い、撤去の前倒しについて検討して参ります。 また、再建が進んでいる入居者につきましては、状況を伺いながら、移転を促して参りたいと考えております。 旧崎浜小学校及び体育館につきましては、東日本大震災による旧三陸支所庁舎が被災したことや災害関連業務の増加により、書類や物品等の保管場所が不足していたため、平成24年3月の同校閉校を機に、保管庫として一時的に使用しております。 ご提言のありました解体・撤去につきましては、施設の維持管理費用や解体に係る財源、当該施設に代わる新たな保管場所の確保など、諸課題を検討したうえで総合的に判断して参りたいと考えております。 消防屯所の整備につきましては、旧崎浜小学校校庭への建設を検討することを被災跡地土地利用実現化方策に位置付けており、今後、仮設住宅の撤去を見据えながら地域の皆さんと検討を進めていくこととしております。	C

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
4	6月14日	市政モニター	企業立地港湾課	大船渡港のコンテナ船の受け入れ体制について	大船渡港のハーバークレーン等の設備を増強し、荷主に対して、さらにセールスできるようにしてほしい。	市では、航路の安定運営や貨物の集荷を図るため、岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の推進や県営上屋倉庫の設置、耐震強化岸壁の整備などについて、港湾管理者である岩手県に対し要望しております。 大船渡港に設置してあるハーバークレーンの性能は、現在の貨物量においては十分対応できる状況となっておりますが、今後、貨物量の増加に伴い、処理能力の高いクレーンの導入について、県に対し要望する必要があるものと考えております。 さらなるコンテナ貨物取扱量の増加を図るためには、湾内の優れた静穏性や輸出入のバランスが良く効率的な点をポートセールスやポートセミナーにおいてPRすることが重要でありますことから、今後とも積極的に活動を展開して参ります。	B
5	6月14日	市民提言箱	建設課	下船渡～盛の県道への歩道・自転車専用道の設置について	高齢者や学生が安心して通行できるよう、下船渡～盛の一般県道丸森権現堂線に歩道・自転車専用道を設置してほしい。	一般県道丸森権現堂線への提言については、道路管理者である岩手県（大船渡土木センター）にその旨連絡いたします。	E
6	6月21日	市政モニター	建設課	県道38号線の海岸における、荒天時の車の通行について	荒天時、県道38号線（大船渡広田陸前高田線）の海岸付近を車で通行する際、海水が消波ブロックを越えて道路にかぶり、回避する車が反対車線にはみ出すことがあり危険である。堤防に返しを設置や消波ブロックの効果的な配置を実施してほしい。	主要地方道大船渡広田高田線への提言については、道路管理者である岩手県（大船渡土木センター）にその旨連絡いたします。	E
7	6月26日	市民提言箱	住宅公園課	盛中央団地におけるロッカー（物置）の設置について	盛中央団地の外にロッカー（物置）を設置してほしい。	盛中央団地の屋外収納設備設置については、現在、撤去・集約化を進めている応急仮設住宅で使用していた物置の活用など、その可能性を検討しているところです。 なお、設置スペースに限られることなどから、更に設置場所や設置時期を含めて検討して参ります。	B
8	7月4日	市民提言箱	建設課	大船渡北小学校、大船渡小学校、大船渡中学校の3校をつなぐ道路について	浸水区域をなるべく通らず、子どもたちが安心・安全に通学でき、また、避難路になるよう、大船渡北小学校・大船渡小学校・大船渡中学校をつなぐ一本の道路がほしい。特に、大船渡中学校の道路は、すれ違いもできず危険である。	ご提言の道路整備は、地形的条件により大規模な事業となり、多額の費用と時間を要するため実現は難しいものと考えております。 なお、JR大船渡線から山側は、津波浸水シミュレーション上、防潮堤及び区画整理事業の完了に伴い浸水を防げる区域となっております。ご提言の小中学校をつなぐルートは、浸水区域を通らず通行が可能です。津波災害時には安全な高台へいち早く避難することを基本としております。 また、大船渡中学校付近の道路については、人家が連続しており多くの家屋移転が必要となるため、抜本的な道路拡幅整備は難しいと考えております。 生徒が安全に通学できるよう、交通量の状況を見ながら、岩手県公安委員会や学校等関係機関と協議を進め、時間帯通行規制などソフト面の対応の可能性を検討したいと考えております。	D

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
9	7月6日	市政モニター	大船渡駅周辺整備室	大船渡駅周辺における交通状況について	大船渡駅周辺のショッピング複合施設の出入口の交通状況が良くないので、事故や問題が発生しないよう対策してほしい。例えば、一方通行の規制・交通誘導員の常駐などの対策をしてほしい。	ショッピング複合施設の出入口については、大船渡駅周辺地区の工事により、日々交通状況が変化していることから、これまでも安全対策について事業者等と協議を行ってきたところですが、今後も道路や施設等の完成に伴う交通量の変化を注視しながら、引き続き駐車場利用の安全対策について、事業者等と協議を行いながら対応して参りたいと考えております。	B
10	7月6日	市民提言箱	大船渡駅周辺整備室	大船渡町におけるコミュニティセンターの設置について	駅や商業地区の近くに、市内外の人たちの集えるコミュニティセンターを設置してほしい。	コミュニティセンターにつきましては、BRTの大船渡駅前行政施設（津波防災拠点施設及び津波復興拠点支援施設）を整備する予定です。 この施設は、鉄筋コンクリート造3階建てで、津波が発生した際の一時避難場所としての機能を確保しながら、通常時は災害の教訓を伝える「学びの場」や人と人・活動と活動を結びつける「交流の場」とすることとしており、1階には、観光交流施設、2階には、展示室や会議室、スタジオ、和室、多目的スペース等、3階には、備蓄倉庫を整備することとし、平成29年度末の完成を予定しています。	A
11	7月22日	市政モニター	住宅公園課	市における空き家の調査・対策について	市内の空き家について、環境上良くない場所もあるので、市の調査・対策がどのようにになっているか教えてほしい。	適切な管理が行われていない空き家などが防災、衛生、景観等に深刻な影響を及ぼす懸念があることから、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」、いわゆる「空家対策特措法」が公布されました。 これにより、国が定めた基本指針に基づいて市町村が空家等対策計画を策定し、空家等についての情報収集や特定空家（保安上や衛生上、著しく危険・有害な空家）等に対する措置、跡地の活用などの施策を実施することになります。 市では、平成27年度に空き家の状況調査を実施しておりますが、今後は、空家対策特措法の趣旨に基づき、空家等対策計画の策定や、空き家の管理について定めた条例の制定について検討して参ります。	C
12	7月26日	Eメール	市民環境課	盛小学校入口における信号機の設置について	盛小学校入口から国道45号を右折する際、右方向は、通勤の人で歩道が埋まり手前の車線が特に確認しにくく、左方向は、地下道入口で見通しが良くないので、安全に右折できるよう信号を設置するなどの対策をしてほしい。	信号機の設置につきましては、所轄警察署による交通量や交通事故の発生状況、交差点の形状等の調査・分析をもとに、必要性の高い場所の選定や県内の優先度を考慮したうえで岩手県公安委員会が設置を決定しております。 今回ご提言いただきました箇所につきましては、大船渡警察署へ情報提供いたしました。 今後も市では、交通安全施設の整備のため、各地区からの要望などを取りまとめた関係機関へ情報提供し、対応を要請するなどして交通安全に努めてまいります。	C

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
13	9月12日	市政モニター	市街地整備課	大船渡駅周辺の公園整備及びワークショップの開催について	大船渡駅周辺の公園整備について、3箇所も必要があるのか。また、ワークショップの開催について、3回程度では少ないので、全体会議以外での審議・ミーティングを実施するほか、参加者については、毎回同じ顔ぶれであったり、年代に偏りのないようしてほしい。	大船渡駅周辺地区では、県が震災前から設置しているみなと公園などの3つの港湾緑地について、災害復旧工事が計画されているほか、土地区画整理事業区域内に市が3つの都市公園を整備することとしています。 都市公園については、JR大船渡線から海側に（仮称）大船渡公園、山側に茶屋前公園と笹崎公園を整備することとしていますが、都市計画法による開発許可に係る審査基準に基づき、適切に配置されているものであります。 このうち、茶屋前公園と笹崎公園については、地域コミュニティの形成や憩いの場になるよう施設の設置を計画してまいります。 また、（仮称）大船渡公園については、周辺の商業施設や行政施設の前に広がる多目的広場や、須崎川に整備予定の親水広場などと連携した一体的な空間を形成するとともに、憩いと賑わい、市民の余暇活動の創出に活用される公園とするため、県が管理・整備するみなと公園との連携のあり方を含めて、市民の意見を反映しながら整備を進めたいと考えています。 今年度、市民ワークショップを11月27日、1月22日、3月12日の3回開催しました。ワークショップは、公園の基本的なイメージをまとめることを目標としていることから、参加者同士が議論を深める過程が重要と考え、可能な限り毎回参加できる方とし、高校生からご年配の方までのさまざまな世代から40人程参加いただきました。 今後は、ワークショップでいただいた意見を公園の基本設計に反映し、パブリックコメントを経て、平成30年度内の完了に向けて整備を進めていく予定です。	B
14	10月25日	市政モニター	市街地整備課	大船渡駅周辺地域における土埃対策について	大船渡駅周辺地区工事における土埃対策として、防風ネットなどを設置してほしい	大船渡駅周辺地区土地区画整理事業では、現在、早期復旧・復興に向けて盛土造成工事や道路工事などの基盤整備工事を進めています。 工事を実施するにあたり、県道丸森権現堂線や都市計画道路野々田明神前線・茶屋前線などの道路沿いに防塵ネットを設置し、また、粉塵が出ないようにするため、散水を行っています。 今後も、大船渡駅周辺地区を運転する車や歩行者が安心安全に通行できるように配慮します。 また、下船渡地区の工事に伴う土埃については、提言の内容について関係機関に伝えます。	A
15	10月27日	Eメール	建設課	防犯灯の修正について	市道盛川右岸線の中井橋から市民体育館までの間に設置されている防犯灯が車道を照らしているため歩道が暗い。また、運転者もまぶしくて運転しにくく危険である。このほかにも同様な箇所があれば修正してほしい。	ご提言のありました市道盛川右岸線沿いの防犯灯につきまして、防犯灯が車道側を照らしていることから、安全を確保するため歩道部を照らすよう改善いたします。 なお、今後も道路パトロール等を通じて危険箇所の早期把握と適切な市道の管理に努めます。	A

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
16	11月28日	ハガキ	企業立地港湾課	三陸鉄道南リアス線の延長等について	観光客の誘致、市民の利便性向上のため、三陸鉄道南リアス線を気仙沼駅まで延長してはどうか。また、大船渡駅を魅力のある駅とするため、大型商業施設を誘致してはどうか。	<p>ご提言のありました「三陸鉄道南リアス線の気仙沼駅までの延長」につきましては、鉄路敷設の費用負担が大きく、極めて困難であること、三陸鉄道側に対するさらなる負担増について、岩手・宮城両県及び沿線自治体の合意を得ることは難しいこと、及び、ＪＲ大船渡線はＢＲＴによる本格復旧が決定したことから、現在、考えていないところであります。</p> <p>なお、ＪＲ大船渡線のＢＲＴによる本格復旧にあたり、ＪＲ東日本では、大船渡線ＢＲＴのさらなる利便性の向上、交流人口の拡大や観光振興等に取り組むとしており、市では、ＪＲ東日本をはじめ関係機関等との協議等を行っているところでありますが、今後も引き続き協議・調整等を行い、地域振興、経済活性化等に向けて、取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>また、「魅力ある駅づくり」について、市では、大船渡駅周辺を当市の中心市街地として、持続性、発展性を確保しつつ、多くの人が集まるような魅力と賑わいのあるまちとしていくための様々な取組を推進していくこととしており、ＪＲ大船渡線の敷地から海側を商業エリアとして、地元企業や商店街等を中心とした、地元の食材等を購入できる産直施設や飲食店など、様々な規模や業種の店舗を配置するとともに、各種サービスやイベント等を実施することで、まちの活性化に資する取組を進めていくこととしております。</p> <p>これらの取組と合わせて、大船渡駅前には、交通の結節点として交通広場を整備したところであり、今後は観光交流施設や公園等を整備することとして、区域全体での魅力の向上と集客促進を図るように取り組むことで、ご提言いただきました「大船渡駅を魅力のある駅にする」ことが実現できるよう、努めて参りたいと考えております。</p>	D
17	1月23日	市民提言箱	建設課	大船渡北小学校及び大船渡中学校の通学路について	大船渡北小学校及び大船渡中学校の通学路が狭いうえに交通量が多く、冬期間は、路面が凍結し危険なので安全対策をお願いします。	<p>大船渡北小学校の通学路については、学校前の道路の時間通行規制を行っておりますが、交通量の状況を見ながら、岩手県公安委員会や学校等関係機関と協議をすすめ規制時間の変更などを検討したいと考えております。</p> <p>大船渡中学校付近の道路については、人家が連続しており多くの家屋移転が必要となるため抜本的な道路拡幅整備による安全確保は困難と思われます。</p> <p>このため、生徒が安全に通学できるように、交通量の状況を見ながら、岩手県公安委員会や学校等関係機関と協議をすすめ、時間帯通行規制などソフト面の対応の可能性を検討したいと考えております。</p> <p>また、冬期間の凍結については、砂袋の配布などを徹底していきます。</p>	D
18	2月20日	市政モニター	市民環境課	加茂神社交差点、大船渡ⅠＣ交差点、合同庁舎前交差点の渋滞緩和策について	加茂神社交差点、大船渡ⅠＣ交差点、合同庁舎前交差点について、渋滞を緩和するため矢印信号機を設置してほしい。	<p>信号機の設置につきましては、交通管理者である警察の管轄になるため、今回ご提言いただきました箇所につきまして、大船渡警察署へ情報提供いたしました。</p> <p>また、加茂神社交差点につきましては、国土交通省において、国道に右折レーンを設置する予定で、平成26年度に事業化し、現在設計等を行っております。</p> <p>今後も市では、交通安全施設の整備のため、各地区からの要望などを取りまとめて関係機関へ情報提供し、対応を要請するなどして交通安全に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	C

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
19	3月7日	市政モニター	建設課	国道45号の転落防止柵について	国道45号（立根町萱中）の転落防止柵について、以前は縦格子だったものが横格子に変更になったことで、子どもが柵に体を入れたり、登ったりする危険があるので、事故のないよう対策をしてほしい。	ご提言いただいた箇所のフェンスは、どちらも「転落防止柵」というものです。転落事故防止等の対策として、歩道と歩道外との高低差がある区間に設置しているものですが、ご提言の内容につきましては、国道45号を管理する三陸国道事務所大船渡出張所にお伝えいたします。	B
20	3月8日	市政モニター	建設課	国道45号の野生動物対策について	国道45号について、野生動物が侵入しないよう対策してほしい。	国道45号を管理する三陸国道事務所大船渡出張所によりますと、従来より野生動物の出没が比較的多い箇所には、進入防止ネットの設置や動物飛び出し注意等の標識による注意喚起を図っているところですが、進入防止ネットは交差点や取付道路等の開口部を塞ぐことができないため、完全に進入を防止することは困難な状況です。 なお、今後も既存の進入防止ネットの修繕や新たな出没多発個所に対する処置について、予算を踏まえ、優先度の高い箇所から計画的に実施して参りたいとのことです。	B
21	3月11日	Eメール	住宅公園課	災害公営住宅におけるエレベーターの設置について	災害公営住宅について、高齢の入居者に配慮し、エレベーターの設置を検討してほしい。	当市の災害公営住宅につきましては、平成28年9月に全団地が完成し、旧雇用促進住宅を買取した盛中央団地を除く、新築3階建以上の災害公営住宅に、全てエレベーターを設置しております。 また、全室バリアフリー対応となっており、高齢の入居者の方にも配慮した設計となっております。	A